



町政を問う



一般質問とは、議員が町の行財政全般に対し、質問して確かめることです。会派の代表が質問する「会派代表質問」と、個々の議員が質問する「個人質問」があり、質問時間は答弁を含め50分以内です。

ページ	質問者	質問事項
6	大岩 保	<ul style="list-style-type: none"> 野菜茶業研究所跡地の土地利用について
7	石原 壽朗	<ul style="list-style-type: none"> 通学路の安全対策について 再生可能エネルギー施設の設置・廃止について
8	甲斐 百合子	<ul style="list-style-type: none"> 町内外へ伝える魅力ある地域づくりについて がん対策について
9	梶田 進	<ul style="list-style-type: none"> 武豊町の環境について 街路樹について
10	上 久野 勇	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量・資源化について
	下 石川 義治	<ul style="list-style-type: none"> SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の活用について
11	上 鳥居 美和	<ul style="list-style-type: none"> 不妊症・不育症対策について
	下 森田 義弘	<ul style="list-style-type: none"> 本町の地域公共交通施策について
12	上 鈴木 一也	<ul style="list-style-type: none"> 知多武豊駅東土地区画整理事業と武豊港線道路拡幅事業について
	下 本村 強	<ul style="list-style-type: none"> 水道法改正について
13	上 青木 信哉	<ul style="list-style-type: none"> 防災について
	下 野田 佳延	<ul style="list-style-type: none"> 国保税 (国民健康保険税) の引き下げについて ゼロ歳保育の実施について
14	上 櫻井 雅美	<ul style="list-style-type: none"> 今後の保育所運営と就労支援について スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザーの活用について



政和クラブ
大岩 保 議員

Q. 武豊中央公園（野菜茶業研究所跡地）の土地利用構想は

A. 町民の意見を伺いながら、土地利用方針を検討していく

本町の中央部に位置し、比較的まとまった土地である武豊中央公園は、武豊港線北側と南側を合わせた約9・2haすべてを取得する方向で協議を行っている。

町民の多くは、この土地が、将来、どのような利用をされるかについて関心を持っていると考える。

Q 公園の整備スケジュールは。

A **建設部長** 現在の計画では、平成29年度から令和5年度に北側約3・4haに防災機能を備えた公園として整備する。

事業は2期に分け、令和元年度に第1期分、約1・7haの整備工事を行い、令和2年度の夏頃の供用開始を目指す。

内容は、芝生広場、ランニングコース、駐車場に加え、トイレ、照明設備など、一次避難地として利用可能な施設を整備する。

Q トイレの整備は。

A **都市計画課長** 男性・女性用に加え、多目的トイレの整備を予定している。

Q 土地取得に向けた協議の進捗状況は。

A **企画部長** 平成30年10月に土地所有者の農研機構へ「不動産譲渡申請書」を提出した。

現在は、国の関係機関と協議中。協議が整い次第、財産処分の承認および契約になると聞いている。

Q 全体約9・2haの土地利用構想は。

A **町長** 具体的に、取得済みの武豊港線北側は、防災機能を備えた公園を整備し、南側の一部は半田消防署武豊支署の移転予定地と位置付けている。

取得協議中の土地は、災害時は多様な利用ができ、平常時は憩いの場となる多目的な広場が考えられる。

また、役場庁舎や他の公共施設の移転候補地とすることも、ひとつの可能性だと考えている。

現段階では、具体的な構想を申し上げる状況ではないが、今後、町民皆さんの意見を伺い、令和3年度からの「第6次総合計画」などに位置付けていく。

Q 町民の声はどのように反映させるか。

A **企画部長** 次期総合計画策定に向け、昨年度、各団体からのヒアリングや「町民意識調査」などのアン

ケート調査を実施した。

今後は、町民参加の「まちづくり会議」や小学校区での「地区別懇談会」など、多くの町民の皆さんに、ご意見をいただく機会を設け、参考とする。

Q 次期総合計画へは、どのような位置付けとなるか。

A **企画部長** 総合計画は、具体的な施策が掲げられるものでなく「土地利用の方針」や「拠点形成の方針」等を定めることとなる。

現在の総合計画では、「土地利用の方針」で住居ゾーンに含まれ、人々が憩い・楽しみ・安らぎを感じ、災害時にも活用できる緑豊かな「緑の拠点」として位置付けている。

次期計画へは、これまでの方針を引き継ぎながら、町民の皆さんのご意見を参考にし、ゾーニングや拠点形成の方針を位置付ける。



▲ 武豊中央公園整備地（武豊港線北側約3.4ha）



きずな
石原 寿朗 議員

Q. 通学路のさらなる 安全対策を

A. 緊急点検の対策を進める

各地で自動車事故に巻き込まれ、子どもたちの尊い命が奪われている。

通学路などのさらなる安全対策が必要

Q 愛知県へ幾度要望を上げても改善が進んでいない県道の危険箇所は、町費を充てても進めるべきではないか。

A **町長** 基本的に県道は管理者である愛知県が対策をすべきだが、歩行者を守るために緊急性があれば、町費を充てることも必要と考える。

Q 全国で相次ぐ歩行者の巻き添え事故に対して、町の実施している交差点の緊急点検結果はどうか。

A **副町長** 学校教育課は通学路で13カ所の整備が必要と判断しており、保育園は散歩コースを中心に現在集約中である。国が安全指針の策定や交付金を新設す

るとの情報もあり、早期に集約して整備を進める。

Q 保育園の散歩コースは保育士の不安解消のため、町が指定すべきではないか。

A **健康福祉部長** 町によるコース指定などは考えていないが、今回の緊急点検を反映して見直しをする。

Q 県道武豊小鈴谷線の整形外科病院付近などは、通学路の一部に歩道がない。県への要望と並行して、町としても地権者への働きかけが必要ではないか。

A **建設部長** 県への要望に先立ち、町として該当箇所の現況調査を行う。

今後、太陽光発電施設の 確実な撤去を

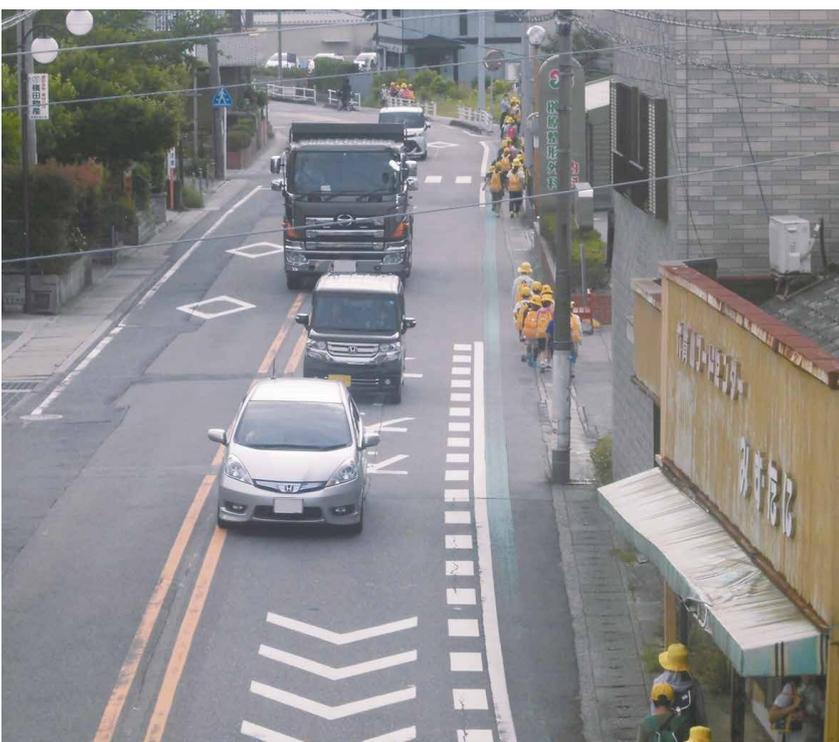
Q 発電事業を中止または終了した後に設備が放置されないよう、指導要綱などの制度が必要ではないか。

A **町長** 現在の土地開発指導要綱は、宅地造成や建築物の整備を対象としており、再生可能エネルギー施設を対象としていない。

環境保全や災害発生防止など、住民の良好な生活環境を守るため、太陽光発電施設設置事業に特化したガイドラインの策定を進めている。

Q 既に売電を開始している事業者に対し、設備を放置しないよう協定を締結すべきではないか。

A **生活経済部長** 既存の設備に対する協定締結は他箇所でも行われていない。近隣自治体とも共通の課題として、情報共有・連携を図っていく。



▲ 県道武豊小鈴谷線の通学風景

Q. 小児がん治療児への ワクチン再接種事業を

A. 実施に向け、早急に検討していく



公明党議員団
甲斐 百合子 議員

がん対策の取り組みは

Q がん検診の受診率を上げるための取り組みは。

A **健康福祉部長** がん検診を、夜間や土曜日、日曜日に、日程設定をおこなったり、前年度の受診状況に応じて、日程追加の検討をしている。

Q 仕事をしながら、がん治療を受ける方が増えている。抗がん剤の副作用による脱毛で悩む方が使うウイッグなどの、購入費用助成についてのお考えは。

A **健康福祉部長** 今後の課題として、愛知県の動向を始め、先行して助成事業を実施している他市町の評価や、課題などを確認しつつ、近隣市町の動向も注視していきたい。

Q がん教育についての本町の考えは。

A **教育部長** 現在、小中学校の保健体育の時間に「たばこががんの関連について」の学習と、町保健師を講師に「がん予防につながる生活習慣などについて」の健康教育を行っている。

今後は文部科学省からの教材を活用し「がん」に対する正しい知識や、健康と命の大切さについて、主体的に考えられるよう、また、配慮の必要な児童生徒にも留意し、検討していく。

Q 小児がんで、骨髄移植などのために、抗体を失ってしまった子どもに対して、ワクチン再接種費用を助成する市町が増えている。本町の考えは。

A **町長** 本町においても、がんに罹患したお子さんとご家族が、治療終了後も安心して、地域で生活していただくために、予防接種の再接種費用にかかる費用の助成について、早急に検討をしていく。

武豊の魅力伝えるために

Q 駅や「味の蔵たけとよ」から「みぞ蔵」までの散策ルートに矢印案内板を設置してはどうか。

A **生活経済部長** 「みぞ蔵」までの道は狭く、矢印案内板設置は難しい。

A **都市計画課長** 駅からは、歩道にレンガ色のラインを引き、辿れるようにしている。

Q 色の塗り替えの予定はあるか。

A **都市計画課長** 経年劣化してきている。現地を確認し、検討したい。

Q アサリ池公園・別曾池公園の維持管理は。

A **建設部長** アサリ池公園の水辺に、花菖蒲を植えていたが、徐々に枯れている範囲が広がってきたので、今年度、花菖蒲を補植予定である。

別曾池のアヤメ園は、根付いていないところがあるので、今年度補植を行う。

Q 70周年に向けて、町内外に武豊の魅力を伝えるために「シティプロモーション計画」を策定してはどうか。

A **町長** 6月1日より、ツイッターも始めた。今ある醸造文化などの歴史的な物、これからできていく物、例えば武豊中央公園、クリーンセンター、屋内温水プールなどをつなぎ、あらゆるものを発見し、シティプロモーションを更に推進していきたい。



▲ アサリ池公園の花菖蒲



日本共産党議員団
梶田 進 議員

Q. 大足地区に大気汚染測定局の設置を

A. 設置を検討していく

大気汚染観測局の設置を

Q 石炭火力発電所が建設され、ごみ処理施設の新設と大量の排ガスを排出する設備が一地区に集中する。

また、搬入車両の排ガスも増加する。

個々の施設から排出される排ガス汚染は小さくても施設整備、交通量増などを複合的にみるならば、大気への影響が考えられる。

地元住民の安心・安全を確保する観点から、大気汚染測定局の設置は。

A **町長** 町内には3箇所の常時測定局がある。これらの測定局は住民の安心・安全の生活環境の維持において重要な役割を果たしている。

今後、臨海部での大規模事業の供用開始に合わせて、周辺の状況により、新たな測定局の設置について、検討していく。

土壌汚染の認識は

Q 知多南部広域環境センター施設整備用地として購入当時、土壌汚染について町として、どのような認識をもっていたか。

A **生活経済部長** 広域環境センター施設用地は、昭和30年代後半に愛知県が大規模な臨海用地造成の際、海底の浚渫土により埋め立てを行った。

このことから土壌には鉛・ホウ素・ヒ素などが含まれている可能性があるものと推定していた。

建設事業者決定後、詳細調査を実施するものと認識していた。

大幅に超える基準値にどの様に対応するのか

Q 今回、用地全体と盛土部分の土壌汚染調査を実施した結果、相当広範囲で基準値を大幅に超える汚染が確認された。結果についてどのように判断しているか。

A **生活経済部長** 今回行われた土壌汚染調査により、鉛及びその化合物、フッ素及びその化合物、ヒ素及びその化合物、六価クロム化合物、水銀及びその化合物の5項目において県条例の基準を超える数値が測定された。

愛知県から組合に対して基準値を超えたところの、雨水浸透防止対策、地下水モニタリングの実施について指導された。

町としては、法に基づいた、適正な土壌処理がされるものと認識している。

土壌汚染地の緑化は

Q 非常に高濃度の鉛が含

有されている土地を緑化する場合、この汚染土を盛土として利用し緑化するのか、新しい土を盛土として緑化するのか、どのように考えているのか。

また、大地震などの想定外事故が起きた場合、どのように対応できるよう指導をされるのか。

A **生活経済部長** 工事中、操業後も、町としては近隣住民、町民に心配のないよう操業するように組合構成の一員として見ていきたい。

交通安全対策は

Q ゴミ搬入車両増が見込まれる。交通安全についてどのように対応していくか。

A **生活経済部長** 臨港道路の渋滞および、交通の円滑な流れを確保するため、臨港道路交差点への信号機の設置、道路整備を愛知県、半田警察署に粘り強く要望していく。



▲ 里中交差点東の臨港道路交差点